令和２年５月２５日

保護者の皆様へ

多 可 町 教 育 委 員 会
中町南小学校長　神崎　進吾

緊急事態宣言の解除に伴う教育活動の再開について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜り、心から感謝いたします。

さて、５月２１日に本県に対する緊急事態宣言が解除されたことから、下記のとおり６月１日から段階的に教育活動を再開いたします。５月末までは、学校再開に向けての準備期間とし、予定どおり分散登校とします。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、当地域を含め、近隣市町における新型コロナイルス感染症の発生状況等によっては、変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

記

１．学校再開日　　６月１日（月）（給食なし）
＊小・中学校ともに、１日（月）・２日（火）は、午前中授業とします。

２．給食開始日　　６月３日（水）
＊小学校は、３日（水）～５日（金）は、給食後に一斉下校します。
８日（月）からは、通常どおりの日程とします。
＊中学校は、３日（水）から、通常どおりの日程とします。

３．部　活　動　　６月３日（水）から、１日 90 分を上限として実施します。
＊３日（水）～７日（日）は、平日１日・土日に１日を上限
＊８日（月）～14 日（日）は、平日２日・土日に１日を上限

４．そ　の　他　　５月 22 日に国から示された「学校の新しい生活様式」や、県の方針に基づいて、基本的な新型コロナウイルス感染症対策を実施します。

【例】学校再開後は、感染リスクを減らすため、次のような対策を行います。

○当面の間（２週間程度）は、学級の人数が多い場合などは、広い特別教室等を活用したり、学級を２つに分けたりして授業を行います。学校再開後の状況を見ながら、段階的に通常の教育活動に戻していきます。

○児童生徒自らが感染リスクを避ける行動がとれるよう、発達段階に応じた学習を行います。また人権への配慮・いじめ防止に向けた学習も行います。

○原則、児童生徒・教職員はマスクを着用します。熱中症の危険がある場合等は、児童生徒間のスペースを確保した上でマスクを外す場合もあります。

○登校後（バス下車後）やトイレ後、昼食の前後等、手洗いを徹底します。

○教室の窓を開けて、適切に換気を行い、教科ごとに授業の方法を工夫します。エアコン使用時も適切に換気を行います。

○給食中は、必要に応じて教室内の人数を減らすとともに、子ども同士が対面型で会話する場面をできるだけ避けます。

○子どもが共有する教材や教具、ドアノブ、手すり等を消毒します。

★ご家庭におきましては、毎日、お子様の検温や健康状態の観察をお願いします。また、お子様が体調不良のため自宅等で療養されたり、通院されたりする場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。